

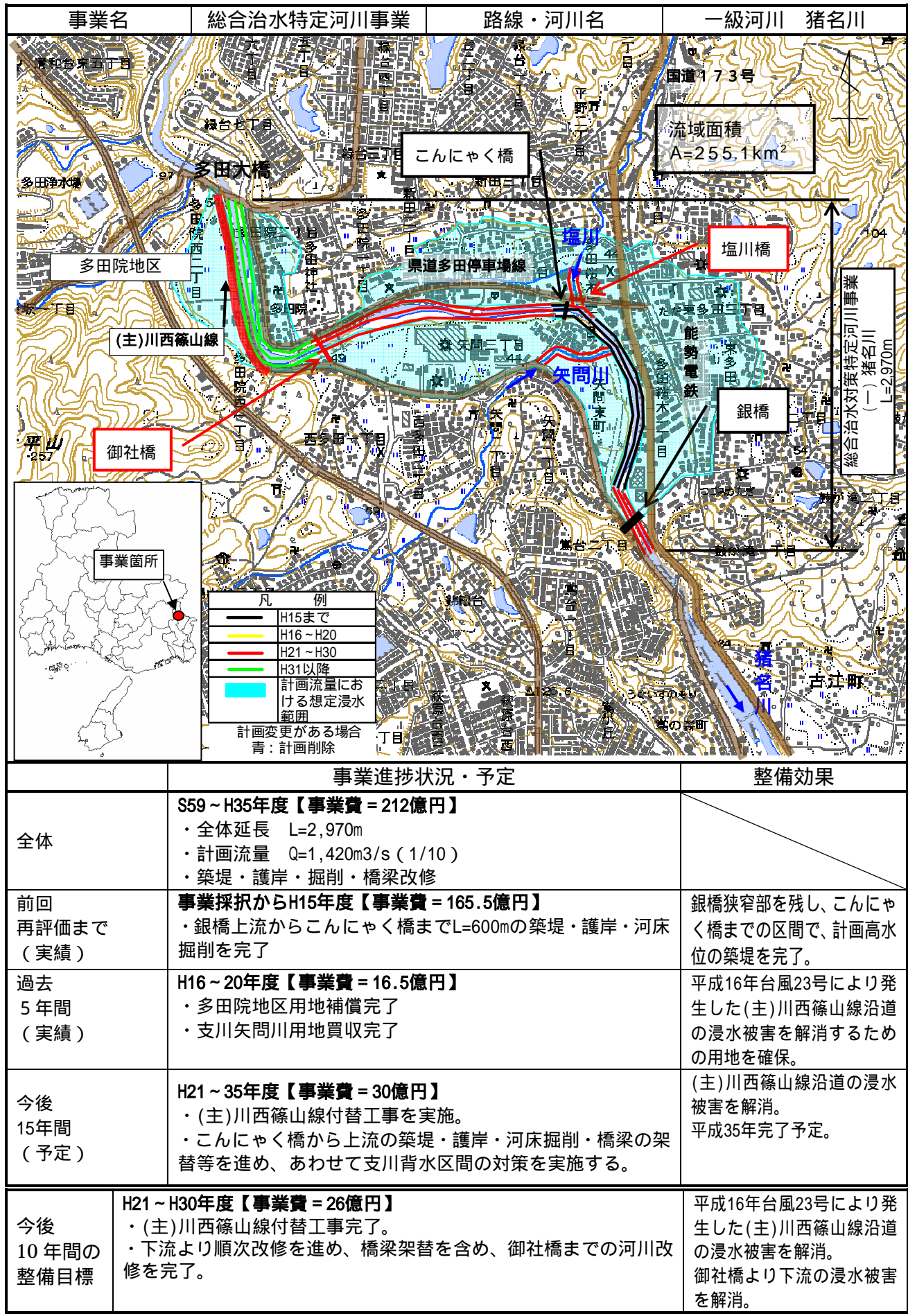
継続事業評価調書  
【河川事業】

土木局 河川整備課

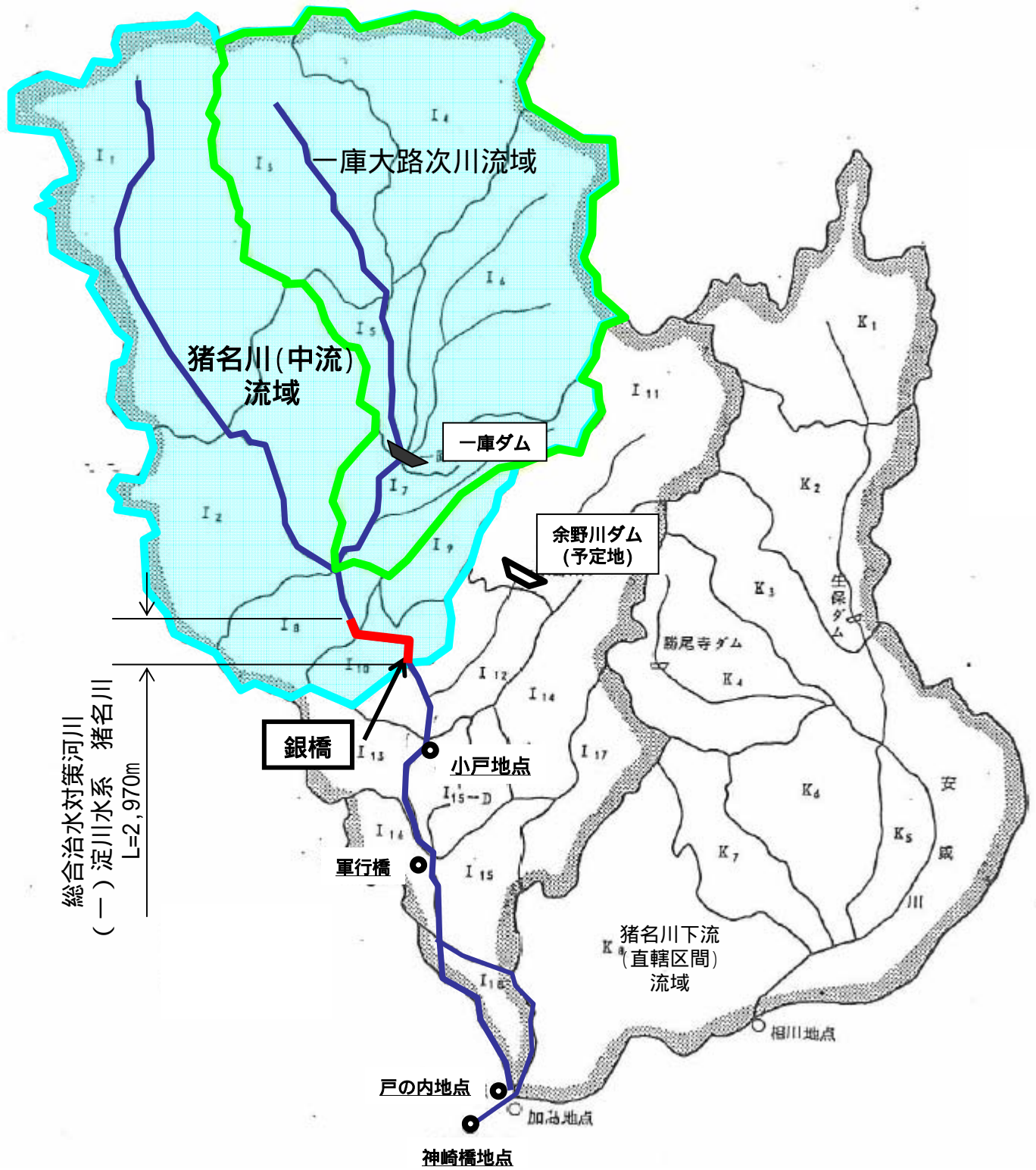
投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

部課室名	県土整備部 土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 森脇康仁 (都市河川係長 寒川 美樹)		内線	4408 (4417)
事業種目	河川	事業採択年度	S59		現計画	再評価時点
事業名	一級河川 淀川水系 猪名川 総合治水対策特定河川事業	着工年度	S59	総事業費	212億円	240億円
		再評価年度	H10(前々回) H15(前回)	内地地補償費	175億円	180億円
事業区間	川西市鼓が滝～多田院			完成予定年度	H35	H25
所在地	川西市鼓が滝～多田院			進捗率 (内用補進捗率)	85%(85%)	69%(74%)
				残事業費	30億円	75億円
事業の目的			事業内容			
猪名川銀橋上流域の浸水被害を防止するため、昭和28年9月台風13号に対応した治水安全度1/10の確保を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。			現計画		前回(H15)	
			計画流量	1,420m <sup>3</sup> /s(1/10)	1,420m <sup>3</sup> /s(1/10)	
			整備延長	2,970m	2,970m	
			橋梁	4橋	6橋	
			〔負担割合 国:1/2, 県:1/2〕			
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年23号台風時に、多田院地区にて道路が冠水し、市街地浸水の危険性があったことから、地元住民からの早期整備への要望は高まっている。</li> <li>国においては、平成19年度に淀川水系河川整備基本方針を策定し、平成20年度には河川整備計画を策定する予定である。県は、県管理区間(銀橋下流付近より上流)の河川整備計画を、国の河川整備計画と整合を図りながら策定していく。</li> </ul>					
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに、橋梁2橋、銀橋上流の築堤、護岸、掘削、横断構造物の改築等を実施し、こんにやく橋上流まで(L=600m)は概成した。</li> <li>再評価時点(平成15年度)から平成19年度までは、矢間地区、多田院地区の用地買収を進めており、今年度より着手する多田院地区の(主)川西篠山線付替工事が完成すれば、平成16年台風23号による浸水被害は解消する。</li> <li>平成16年災復旧・復興事業の重点配分の影響により、事業期間を延伸する。</li> <li>過年度実績及び残事業費の精査を行い、総事業費を見直す。</li> </ul>					
評価視点	評価結果の説明					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川の当該区間は、昭和42年7月梅雨前線による豪雨(浸水面積50ha、浸水家屋数5,062戸)、平成16年台風23号(浸水家屋14戸)等、過去から幾度も甚大な被害を受けている。</li> <li>川西市多田地区の市街地、国道173号、県道川西篠山線、能勢電鉄妙見線等を浸水被害から守るため、築堤、護岸、掘削、横断構造物の改築等の河川改修工事を進めている。残事業区間には狭窄部や築堤高不足区間もあり、最も低い区間は流下能力が600～800m<sup>3</sup>/sと低いことから、再度災害防止の観点からも、継続的な整備を実施する必要がある。</li> </ul>					
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>B/C=2.3</li> <li>用地買収は8割程度完了し、また、道路管理者と連携して橋梁の架替を進めており、事業の執行環境は整っている。</li> </ul>					
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事による樹木の伐採を最小限に止め、工事影響範囲については現地発生土による覆土を行い緑地の回復を図っている。</li> <li>護岸については捨石工や木工沈床等を採用し、生態系に配慮している。</li> </ul>					
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗率は現在85%であるが、残り区間は計画流量1,420m<sup>3</sup>/sに対し600～800m<sup>3</sup>/sと低く、沿川は人家が密集しているため、事業の優先性は高い。</li> </ul>					
再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。			

## 事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第3回〕）



# 流域概要図



# 浸水状況

(S58.9台風17号、S16.10台風23号)

猪名川 多田大橋より下流

S58.9.28 台風17号

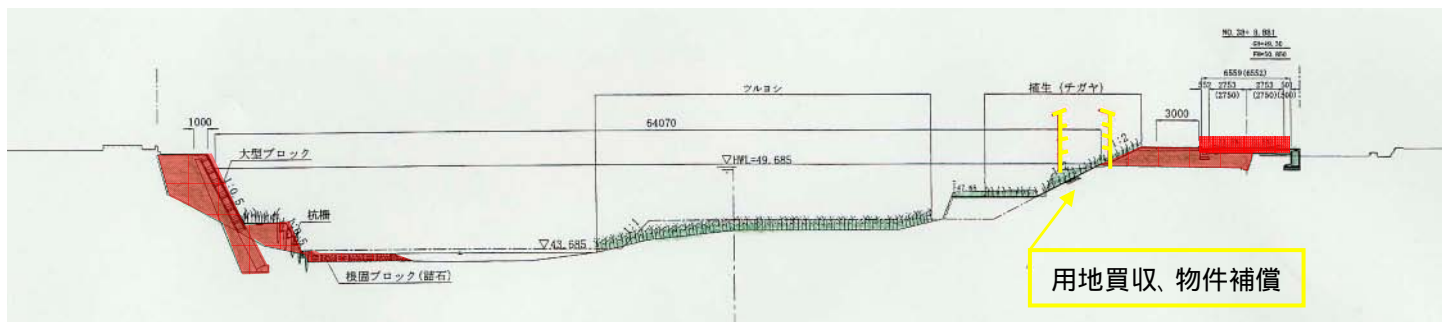


H16.10.20 台風23号



# 整備状況 猪名川(多田院地区)

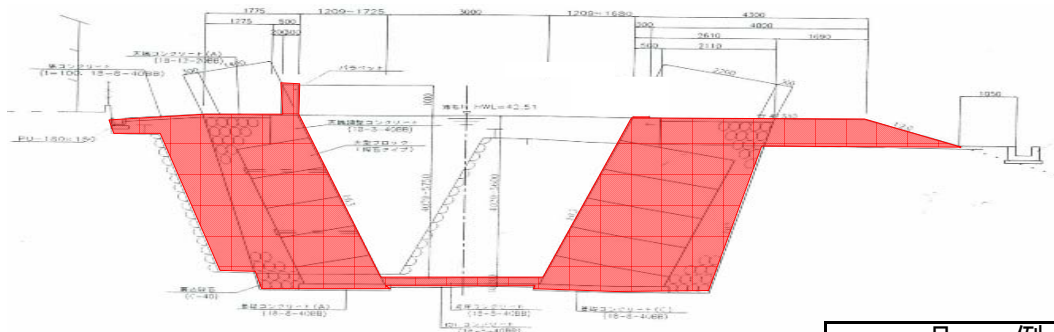
猪名川 多田大橋より下流



凡 例	
—	H15まで
—	H16 ~ H20
—	H21以降

# 整備状況

矢問川 猪名川矢問川合流点より上流



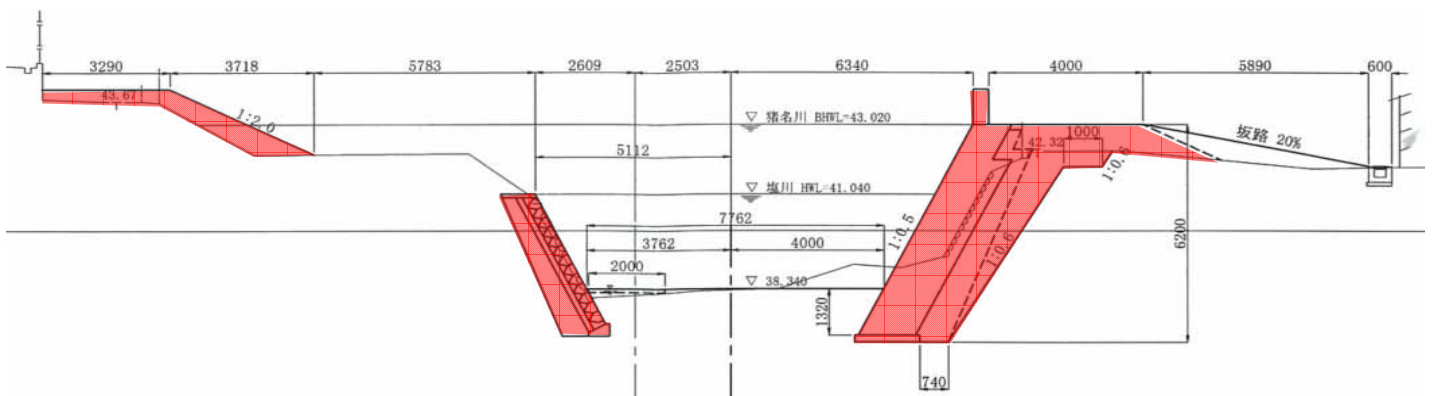
凡 例	
—	H15まで
—	H16～H20
—	H21以降

# 整備状況

塩川 塩川橋より上流

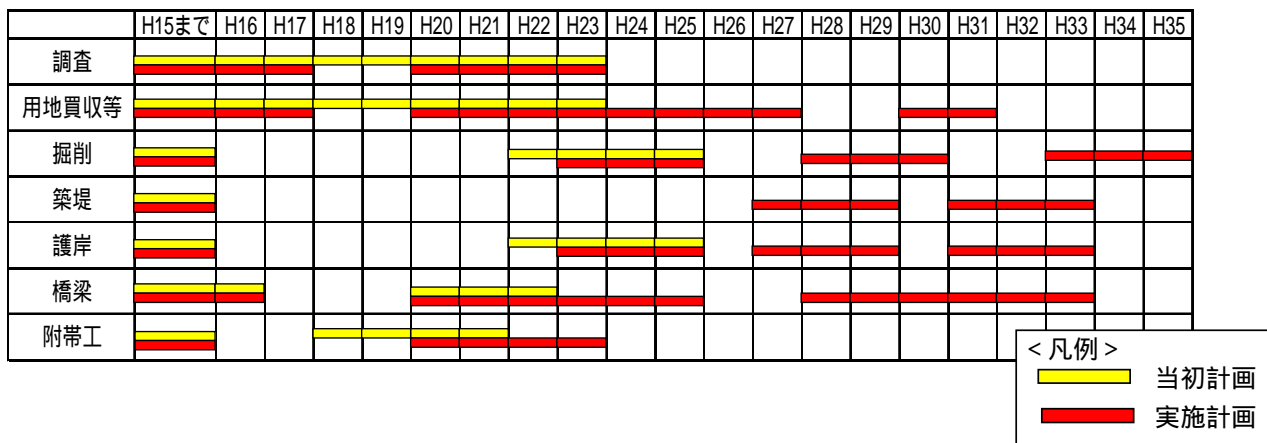


凡 例	
—	H15まで
—	H16 ~ H20
—	H21以降





## 猪名川 総合治水対策特定河川事業スケジュール



## 猪名川 総合治水対策特定河川事業の費用便益比

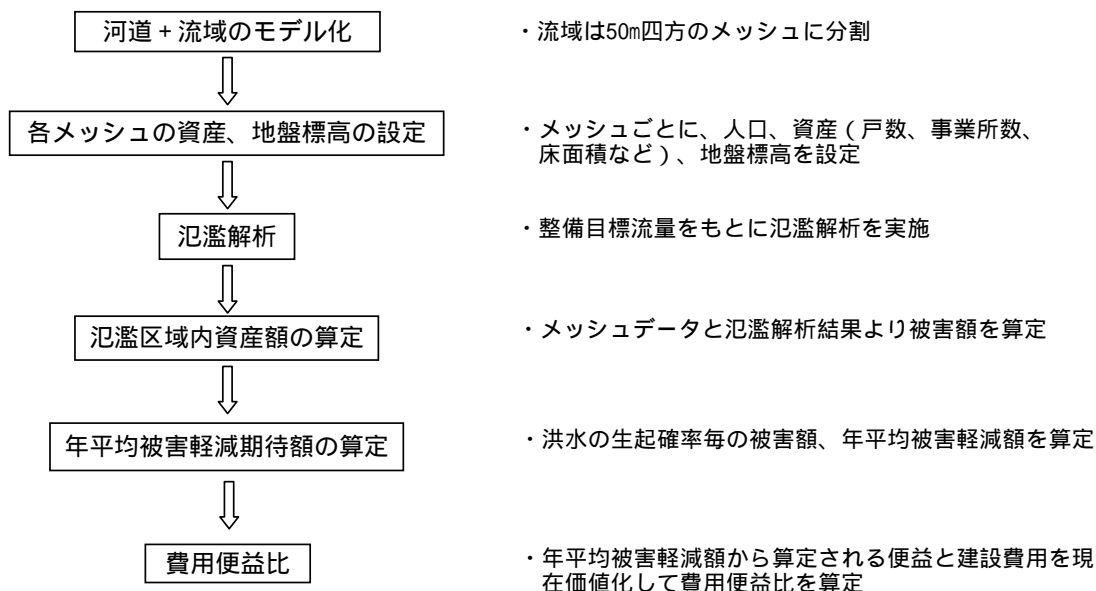
### (1) 費用便益比の考え方

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化  
 被害額 = 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等)  
 + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用 + 残存価値
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

### (2) 算定に用いた資料

治水経済調査マニュアル(案) 国土交通省河川局 平成20年2月

### (3) 便益(B)の算出方法



### (4) 費用便益(B/C)

便益(B)		費用(C)			B / C
総便益 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
172,903.0	確率規模1/10の降雨に対して 浸水戸数 1,173戸の解消 浸水面積 116haの解消	74,077.0	33,076.0	41,001.0	2.3